

## 第2章 協働の成果と展望

### はじめに

第1章のそれぞれの取組にみられるように、地域にはさまざまな社会的な課題があります。これまでも、県内各地で協働による地域課題解決のための取組が行われていましたが、本事業をきっかけとして、協働事業に初めて取り組んだ団体や行政機関も多く、協働がより身近な地域で広がりをもって実践されたことがうかがえます。初めて取り組んだ「新たな公の担い手」の方々にとっては、課題の解決に向けて検討を重ね、実行し、成果を検証するという一連のプロセスの中で得られたものはたいへん大きかったと思われます。例えば、協働の効果への気づき、新たな出会い、相互の信頼関係の構築、受益者への満足度の高いサービス提供などが挙げられるのではないのでしょうか。

また、既に協働の経験があり、効果を熟知している「新たな公の担い手」の方々にとっては、今までの経験から得られたノウハウを基に、新たな視点で新たな団体等と連携を図ることにより活動の幅を拡げ、より効果の高い事業を実施されたと推察されます。いずれにしても、事例報告をみていくと、今までの協働の経験の有無を問わず、それぞれが取組を実施した結果が現在直面している課題の解決に結びついただけではなく、その先にある地域社会の発展につながるさまざまなヒントを得る機会にもなったと思われます。

このように、本事業において、NPO や各種団体、住民、企業などの「新たな公の担い手」が、行政等との協働により課題解決に取り組んだ社会的な意義はたいへん大きいといえます。

本事業の成果及び今後の展望を概括するにあたって、「地域課題への多様なアプローチ」をキーワードに成果を整理し、その取組成果を今後につなげていくために何が必要かを考えていきます。

### 1. 地域課題への多様なアプローチの過程から得られたもの

本書に掲載された36事例では、その地域で活動する「新たな公の担い手」がさまざまなアプローチで地域の課題解決に臨んでいます。個別にみていくと、課題の捉え方に共通点がある事例どうしであっても、解決を図るための手段は実にさまざまです。例えば、住民の郷土愛醸成を目指した事例では、地域資源の再発見を通してアプローチしたもの、人づくりそのものを通してアプローチしたものが 있습니다。対象とする住民も、大人を対象とした場合や子どもを対象とした場合、その両方などさまざまです。

課題解決のための多種多様な選択肢がある中で、地域の実情を把握している「新たな公の担い手」が、知識や経験を持ち寄って多様性を活かしつつ、その時に最も効果的と思われる方法を検討し実行したという経験は、今後、情勢が変化したときや別の問題が発生したときに新たな解決

策を提案し実行する礎となります。取組の個別の成果はもちろんですが、この経験をしたことが、最大の成果であるといえます。これは定量的に表せるものではありませんが、経験の蓄積こそが協働にとって重要な要素の一つです。

以下、目的や手段から3つに大別して、個別の成果を振り返ります。

### **（１）郷土を育てる～地域資源の再発見と未来につなぐ郷土づくり～**

地域住民自らが行動して地域の魅力の再発見・再評価をし、地域振興につなぐ取組が各地で行われました。発見された地域資源は、観光や特産品販売の振興、環境保全、文化財保護や民俗文化の継承などのために活用されています。中には、地域資源どうしを組み合わせることで相乗的な効果を生み出した取組もあります。

郷土のすばらしさを何よりも住民が認識し、誇りをもって後世に伝えていくことは、地域住民の主体性を揺るぎないものにします。取組の成果が今後も継承され、地域の発展に活かされていくことが期待されます。また、事業実施がきっかけとなって、つながりを持った団体が数多く見受けられたことも成果の一つで、多面的な切り口での新たな価値の創造が期待されます。

### **（２）地域で支える～誰もが安心して暮らせる地域づくり～**

少子高齢社会の到来や社会経済のしくみの複雑化、自然災害の発生などにより、誰もが時として社会的弱者になる可能性があります。そのような時に、地域に見守られながら安心して暮らしていくためには、普段からどのような支援体制を築いていくかが課題となります。本事業では、防犯、交通安全、独居高齢者の見守り、在宅精神障がい者の支援、就学中退者の支援、子育て支援、多文化共生、被災者支援、地域防災体制の構築など、地域福祉に関するさまざまな取組が行われました。

どの取組においても、専門機関または経験値の高い機関が中心となり、支援の輪を拡大し深化させるという工夫がみられました。課題によっては専門機関単独では対応が困難な場合があります。そのような時に、専門機関を支える協働のしくみがあることで、効果的な対応が可能となることがあります。専門知識は無くとも、“できる範囲でできることをする”という姿勢が社会的弱者を支えます。

### **（３）人のつながりを創る～地域を支える人と協働の環づくり～**

本事業で実施された取組をみると、将来を担う若い世代に重点を置いた取組が多くみられ、各地域で将来を見据えた人づくりを進めていることがうかがわれます。また、地域の主体を巻き込んで協働の気運を醸成することを目的とした取組も行われました。

地域社会にとって、その地域に関わる一人ひとりが大切な構成員です。住民や企業、団体等の

誰もが、地域づくりに参加、参画そして協働していくことが、地域のつながりを育み発展する基礎となります。人のつながりや協働のしくみを創った成果は、直ちに地域の発展につながるものばかりではありません。特に若い世代の人づくりや協働のしくみづくりの成果は、10年後、20年後を見据えたとき、その効果が現れてくるといえます。

## 2. 取組成果の発展のために

### (1) 発信力を高める

地域課題の解決を図ろうとする場合、課題に対する認識を共有し、仲間や支持者を募るため、社会にメッセージを発信する必要があります。また、新しい価値を提案し取組成果を広く発信することで、先進地域やこれから課題解決に臨もうとする人々との連携のきっかけになることがあります。

課題の共有、新しい価値の提案、取組成果の公表、いずれの場合も、「地域課題は自分たちの地域だけのものではない」という意識を持つことが重要です。なぜなら、各地域の集合体が、また一つの大きな地域を形成しており、相互に影響しあいながら社会生活が営まれているからです。ある地域で問題となっている事が、実は隣の地域でも問題となっている、ということが多々あります。自分たちの属する地域について発信力を高めることで、情報の共有化が進み人的ネットワークの充実につながる可能性があります。協働の一つひとつの積み重ねが全体へ波及し、安心して暮らせる活力ある地域社会の構築へつながります。

### (2) 協働の担い手を育てる

取組を進める中で得られた多様な主体との関わりは、参画したメンバーに多くの学びをもたらしたことがうかがえます。中でも、お互いの価値観を認め、自由に意見を出しながら合意形成していく過程は、他者受容を体験する場となったと思われれます。個を大切にしている関係性が、人材を育み、次なる担い手の成長を促します。課題解決力を高めた人材が増えていくことで、魅力ある地域を作っていくことが期待できます。

上記の個々の人材育成のほか、プラットフォームの舵取役となるコーディネーターの育成が欠かせません。コーディネーターには、意見調整や事業推進の統括者としての役割があります。

協働には多様な主体が参画するため、さまざまなアイデアを得ることができるという利点がある一方で、目的は同じでも実現の手段をめぐって意見がまとまらないといったことも起きがちです。また、試行錯誤を重ねるうちに、事業の進み具合に遅れを生じたり、当初目標としていた進むべき方向とずれを生じることがあります。このような時に、コーディネーターは公平な立場で意見を調整し、全体を見渡した上で進む方向を決める役割を担うこととなります。協働を実践し、成功体験や反省などの経験を重ねることにより、コーディネーターのスキルが培われていき

ます。日常の中でより多くの協働の実践の機会を創出することが、コーディネーターの育成につながります。

### (3) 活動資金を確保する

取組継続のためには、活動資金を確保することが必要です。取組内容に合わせて、利用者に負担をお願いする、民間や行政の助成金制度を利用する、市民や企業などから寄附を募るなどの取組が考えられます。

どのような取組で活動資金を確保するにしても、まずは、自分たちの活動を分かり易く説明することが求められます。活動の目的や方法について、「思い」だけではなく、客観的な視点で説明しなければ相手方の賛同を得ることは困難です。例えば、「何をどのようにいつまでに達成する」という具体的な目標及び手段、これまでの（できれば数字で表すことのできる）成果、年度ごとの資金計画や使途などを明確に示すことが必要です。

また、企業等と連携することで資金を確保しようとする場合、企業等の社会貢献活動に関するニーズを把握し、それに応えることができる社会的な価値を創出し、経済価値としてアピールする取組が必要です。連携先の企業とともに成長することを目指していく姿勢こそが何よりも重要です。

### おわりに

本事例集に掲載された取組は、序章に記載したとおり、「新たな公の担い手支援事業」の一環として平成23年度・24年度に実施された取組ですが、実質的な取組期間は長いもので約1年半、短いもので7ヶ月でした。本来、協働は一定の時間をかけて検討を重ねて取り組んでいく性質のものです。それぞれの取組に参画いただいた皆様には、時間的な制約に追われながらの取組となりましたが、その中であって、数々の成果を残したことに心からの敬意を表するものです。

今後とも各地域の発展のため、本事業の成果を活用していただくことを期待するとともに、新たな協働事業に皆様の御協力の下、取り組んでいただくことで、協働によるまちづくりが推進されることを期待します。

栃木県新たな公の担い手支援事業事例集

---

発行月日：平成25年7月

発行：栃木県県民生活部県民文化課 県民協働推進室

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20 県庁舎本館 7階

TEL：028-623-3422/FAX：028-623-2121

Mail：kyodo@pref.tochigi.lg.jp

企画・調査・執筆：とちぎ協働デザインリーグ

藤本 信義／小林 有見子／浦田 義広

---